



平成28年5月16日

土地・建設産業局

## 産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定

国土交通省は、株式会社ゼロ・コーポレーションから申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成28年5月13日付けで認定を行いました。

## &lt; 産業競争力強化法の概要 &gt;

本法は、企業による事業再編の円滑化を図ることにより、我が国の経済社会全体における経営資源の有効活用を通じ、我が国産業における生産性の向上を目指すものです。具体的には、生産性の向上を目指す事業活動について、「事業再編計画」等として認定し、税制優遇、金融支援等の措置を講じることで取組を後押しします。

## &lt; 申請の概要 &gt;

## 1. 事業再編計画の認定

申請者から平成28年4月15日付で提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、不動産所有権の取得に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

## 2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成28年6月～ 終了時期 平成30年3月

## 3. 申請者の概要

名称：株式会社ゼロ・コーポレーション

資本金：8000万円

代表者：金城 一守

本社所在地：京都府京都市北区紫野上野町108番地1

## 4. 事業再編の概要

- ・分社型会社分割により、不動産賃貸事業部門を承継する事業会社を新設する。
- ・居住用建物の賃貸事業に加えて、宿泊施設の建物賃貸事業を新たな領域とする。

## &lt; お問い合わせ先 &gt;

国土交通省 土地・建設産業局 不動産課 本間、池田、高橋

TEL:03-5253-8111

(内線：25-126、25-119)

FAX:03-5253-1557